新居浜市国際交流協会 NEWS NO.3 2019.7 月



報告

- ★6月1日(土) 西条市国際交流協会の総会が開催され、見学に行きました。 総会後、講演会がありました。愛媛県内において、長年、外国人対象に日本語 指導をされている宇野美登里先生を講師にお迎えし、「外国人に対する日本語教 育について」という演目でお話いただきました。
- ★6月21日(金)から23日(日)まで、愛媛大学留学生 孫雨軒さん、王宇 超さんの2人が日本語プログラムの一環で、新居浜でホームステイを経験しま した。

新居浜市国際交流協会の会員さん2名がホームステイをお引き受けくださいました。ホームステイの前には、新居浜市立泉川小学校で児童と交流したり、給食を体験したり、楽しい思い出がたくさんできたようでした。





★6月23日(日)にいはま日本語の会主催:第17回日本語学習者による日本語 スピーチコンテストが開催され、8か国、21人の方が出場されました。





- ★6月26日(水)令和元年 第1回ネットワーク会議が愛媛県国際交流協会 にて開催されました。最近の愛媛県の外国人事情等の報告がありました。 また、新居浜市国際交流協会を紹介するという時間をいただき、関係者の方々に 協会ができるまで、これからの国際交流協会について説明させていただきました。
 - ※愛媛県国際交流協会の新しい取り組みをご紹介します。 外国人のための相談窓口体制を強化しました。
 - ○電話 相談ホットライン 080-4783-5253
 - ・エピック相談員による対応(英語・日本語)
 - ・多言語電話通訳サービスを導入(11言語に対応、三者間通話が可能)
 - ○窓口 多言語対応可能 (ポケトーク、VoiceTra の活用等)
 - ○メール sodan@epic.or.jp

※愛媛労働局では外国語の相談コーナーを設置しました。 中国語・ベトナム語の相談コーナーを開設しています。専門の相談員が、労働時間 や、賃金など、労働に関する相談を受けています。

○ベトナム語相談コーナー

愛媛労働局労働基準部 毎週木曜日 am9:00~pm4:00 Tel:089-913-6244 今治労働基準監督署 毎週月曜日 am9:00~pm4:00 Tel:0898-25-3760

○中国語相談コーナー

愛媛労働局労働基準部 毎週水曜日 am9:00~pm4:00 TEL:089-913-6244

新規イベント情報

★ ベトナムを楽しもう・学ぼう・知ろう (入門コース 全10回予定)

日時:1回目 9月7日(土)13:30~15:00

場所:新居浜市地域交流センター TEL:0897-34-6320

新居浜市庄内町一丁目 14 番 7 号

参加費:会員 300 円(1回分) 非会員 500 円(1回分)

定員:15名

講師:チャン・ティ・ホンさん(四国中央市土居町在住)

内容:1回目は ベトナムコーヒーを入れて、みなさんと楽しみたいと

思います。また、ベトナム語も少しずつ、勉強していきます。

その他:参加者が少ない場合、もしくは、やむを得ない理由で実施できない

場合があります。その場合は、メールにてお知らせいたします。

受講申し込み:新居浜市国際交流協会 担当 土井

Tel: 0897-65-1579 FAX: 0897-65-3157

e-mail: niihamashikokusai@gmail.com

今後「やさしい日本語講座」「韓国語講座」も予定されています。 また、決まり次第、ご連絡させていただきたいと思います。よろしくお願いいた します。

5月の来館者数・・・111名 6月の来館者数・・・122名

5月の相談数・・・4件 翻訳依頼 (ポルトガル語)・ホームステイの依頼

日本語学習の依頼・マレーシア大学生受け入れ相談

6月の相談数・・・3件 太鼓祭りについての英文作成

電気代健康保険料について説明

女太鼓台中国語・ベトナム語チラシ作成

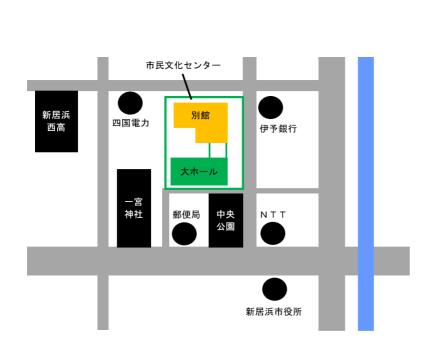
新居浜市国際交流協会 外国人スタッフの紹介

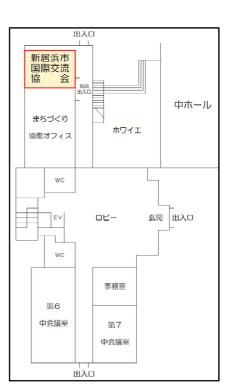
方 守珺 (ホウ シュクン) さん



★ ★ 7月10日現在の会員数・・・団体会員9件、個人会員109名 ★ ★ ★

★新居浜市国際交流協会はこちらです。お気軽にお越しください。↓ ↓ ↓ ↓ ↓





別館1階

発行: 新居浜市国際交流協会

〒792-0023

住所:新居浜市繁本町8番65号 市民文化センター別館1F

Tel: (0897) 65-1579 FAX: (0897) 65-3157

利用時間:12:00~18:00

休館日:日曜日、月曜日、祝日

ゴールデンウイーク (4月27日~5月6日)、盆休み (8月14日~8月16日)

秋祭り(10月16日~18日)、年末年始(12月29日~翌年1月3日)